

令和2年度 第1回
茨城県国民健康保険運営協議会

資 料

茨城県国民健康保険特別会計

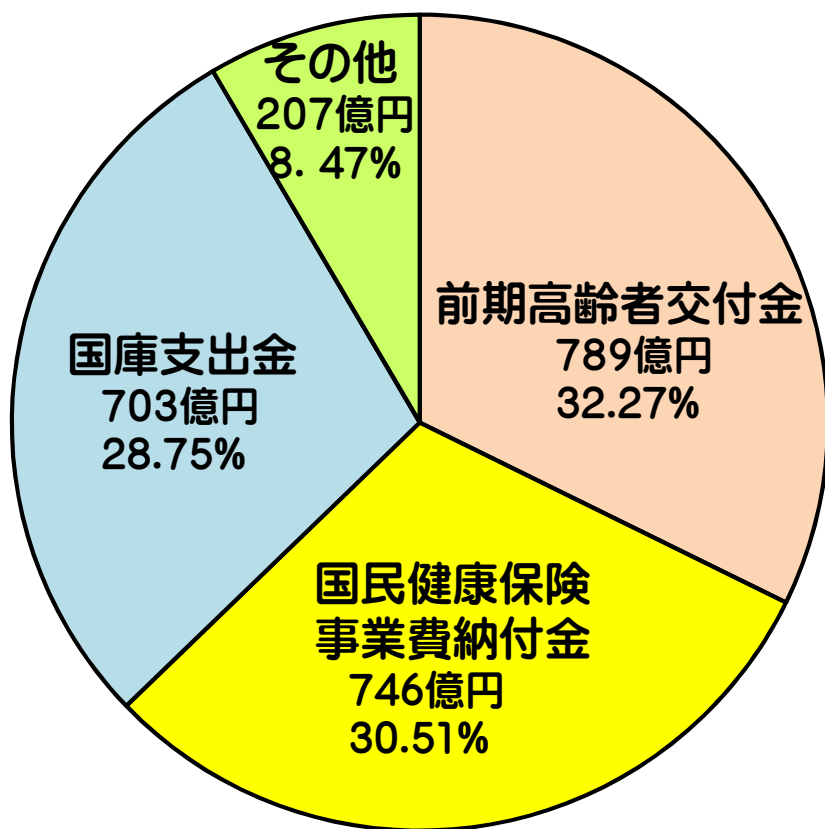
令和2年度当初予算の概要

令和元年度決算見込額(速報値)の概要

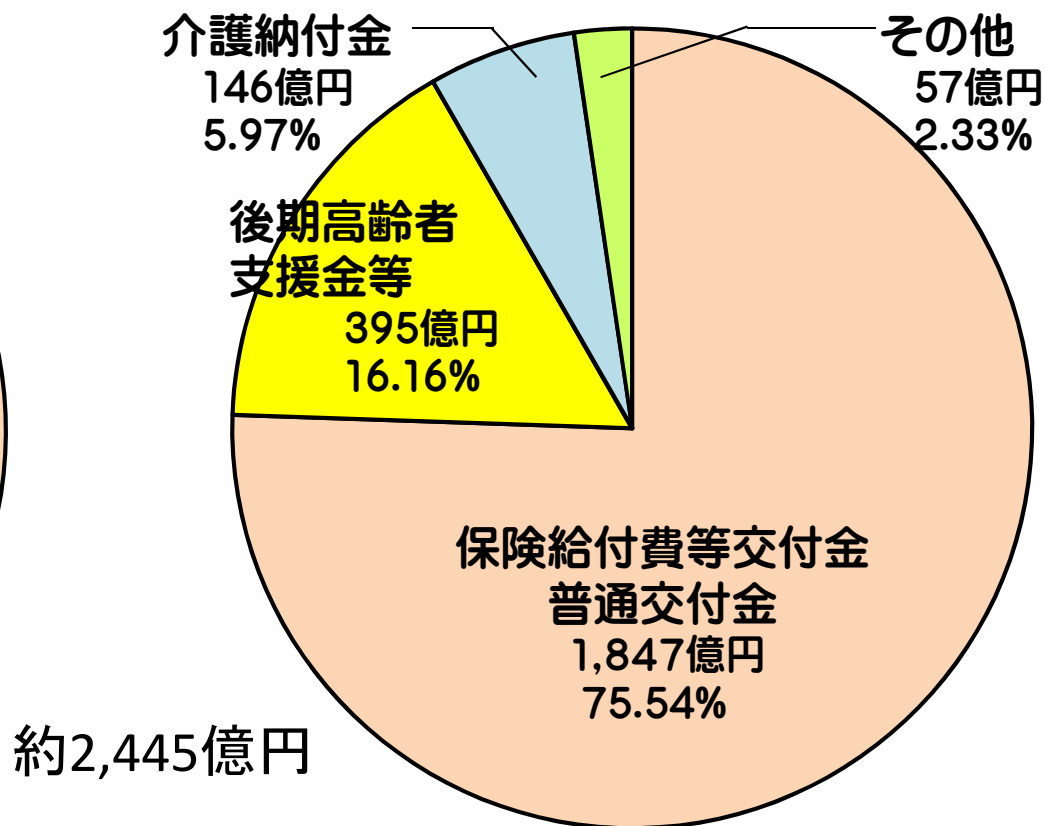
茨城県国民健康保険特別会計 令和2年度当初予算の概要

- 令和2年度の予算は、前年度から約95億円の減(3.8%減)となり、歳入・歳出ともに約2,445億円を計上。
- 減少の主な理由は、被保険者見込数の減少等に伴う保険給付費等交付金普通交付金の減少(4.2%減)等によるもの。

歳 入



歳 出



茨城県国民健康保険特別会計 令和2年度当初予算

○歳入

(単位:千円)

科目		R2(A)	R1(B)	増減(A-B)	対前年度比 (%)
負担金	国民健康保険事業費納付金	74,555,673	86,443,337	▲ 11,887,664	86.2
国庫支出金	療養給付費等負担金	48,023,537	51,765,725	▲ 3,742,188	92.7
	高額医療費負担金	2,171,616	1,720,266	451,350	126.2
	特別高額医療費共同事業負担金	108,137	114,125	▲ 5,988	94.7
	特定健診等負担金	372,691	361,822	10,869	103.0
	普通調整交付金	15,041,534	15,268,893	▲ 227,359	98.5
	特別調整交付金	1,964,802	2,368,545	▲ 403,743	82.9
	保険者努力支援制度交付金	2,626,745	2,357,192	269,553	111.4
	計	70,309,062	73,956,568	▲ 3,647,506	95.0
財産収入	財政安定化基金預金利子	6,239	13,174	▲ 6,935	47.3
繰入金	特定健康診査等負担金繰入金	372,691	361,822	10,869	103.0
	都道府県繰入金	13,968,481	14,552,506	▲ 584,025	95.9
	高額医療費負担金繰入金	2,171,616	1,720,266	451,350	126.2
	その他一般会計繰入金	2,140	2,140	0	100.0
	財政安定化基金繰入金	200	200	0	100.0
	特例基金繰入金	271,441	349,457	▲ 78,016	77.6
	計	16,786,569	16,986,391	▲ 199,822	98.8
繰越金	繰越金	3,739,135	300	3,738,835	1,246.378.3
諸収入	療養給付費等交付金	100	0	100	0.0
	前期高齢者交付金	78,886,114	76,391,851	2,494,263	103.2
	特別高額医療費共同事業交付金	230,860	209,346	21,514	110.2
	雑入	100	100	0	100.0
	計	79,117,174	76,601,297	2,515,877	103.2
計	244,513,852	254,001,067	▲ 9,487,215	96.2	

茨城県国民健康保険特別会計 令和2年度当初予算

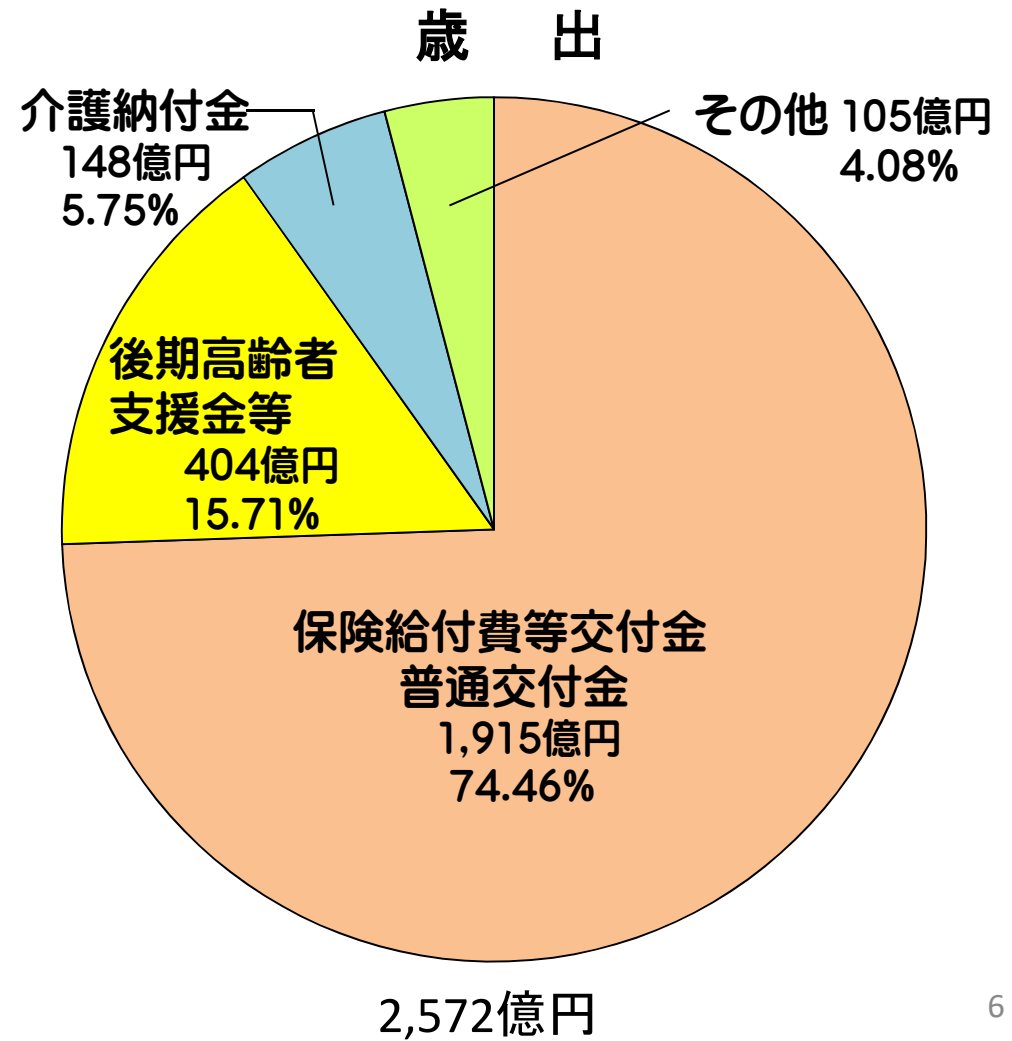
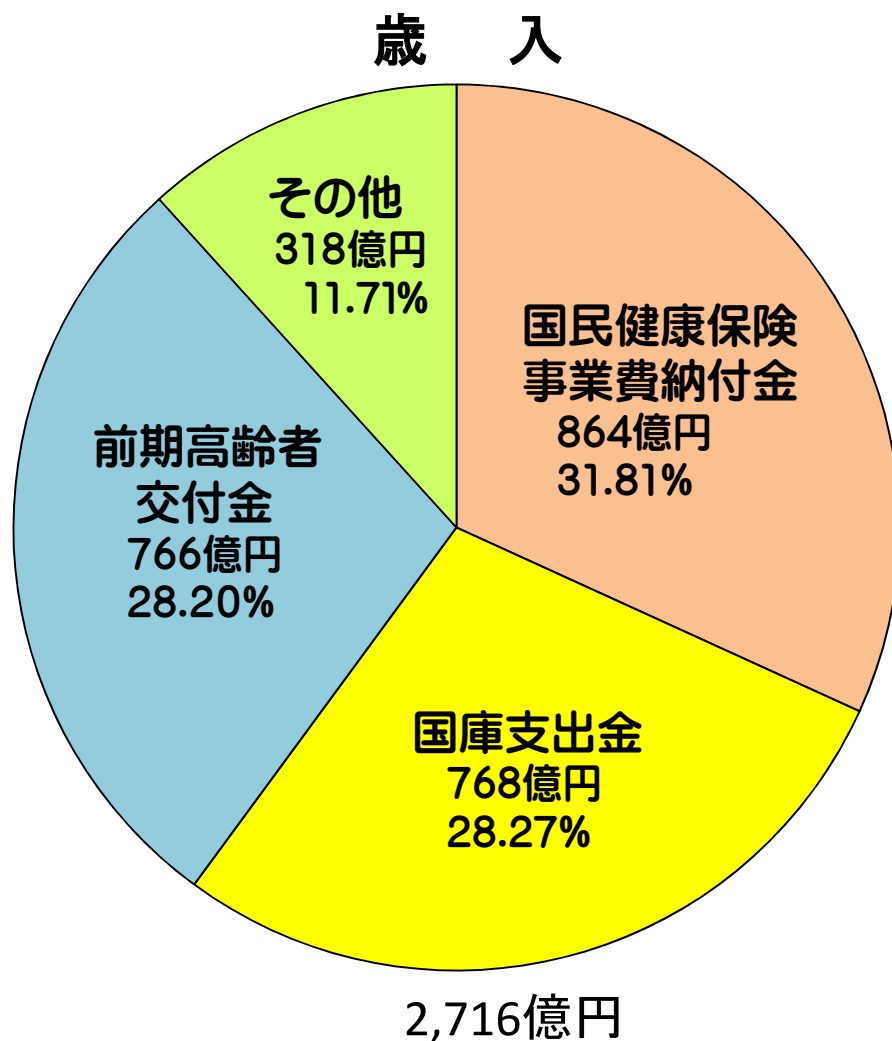
○歳出

(単位:千円)

科目		R2(A)	R1(B)	増減(A-B)	対前年度比 (%)	
保険給付費等 交付金	普通交付金	184,740,463	192,738,403	▲ 7,997,940	95.8	
	特別交付金	特別調整交付金(市町村分)	586,119	486,099	100,020	120.5
		都道府県繰入金交付金	3,104,107	3,233,890	▲ 129,783	95.9
		保険者努力支援制度交付金(市町村分)	880,178	1,142,844	▲ 262,666	77.0
		特定健診等負担金	745,382	723,644	21,738	103.0
			5,315,786	5,586,477	▲ 270,691	95.1
計	190,056,249	198,324,880	▲ 8,268,631	95.8		
後期高齢者支援金等		39,522,753	40,336,062	▲ 813,309	97.9	
前期高齢者納付金等		50,213	133,591	▲ 83,378	37.5	
介護納付金		14,577,696	14,855,555	▲ 277,859	98.1	
病床転換支援金等		235	246	▲ 11	95.5	
総務費	事業運営費	30,659	30,140	519	101.7	
	保健事業費	2,426	3,618	▲ 1,192	67.0	
	計	33,085	33,758	▲ 673	98.0	
諸支出金	特別高額医療費共同事業拠出金	231,155	209,642	21,513	110.2	
	財政安定化事業費	200	200	0	100.0	
	療養給付費等負担金償還金	100	100	0	100.0	
	療養給付費等交付金償還金	35,727	93,659	▲ 57,932	38.1	
	特定健康診査等負担金償還金	100	100	0	100.0	
	国保事業費納付金退職被保険者等分返還金	0	0	0	0.0	
	調整交付金償還金	0	0	0	0.0	
計	267,282	303,701	▲ 36,419	88.0		
財政安定化基金積立金		6,239	13,174	▲ 6,935	47.3	
予備費		100	100	0	100.0	
計		244,513,852	254,001,067	▲ 9,487,215	96.2	

茨城県国民健康保険特別会計 令和元年度決算見込額(速報値)の概要

○令和元年度の決算見込額(速報値)は、歳入が2,716億円で、歳出が2,572億円となり、歳入から歳出を差引いた形式収支は、144億円の黒字となった。



茨城県国民健康保険特別会計 令和元年度決算見込額(速報値)

○歳入

(単位:千円)

科目		R1決算(A)	R1当初(B)	増減(A-B)	対予算比(%)
負担金	国民健康保険事業費納付金	86,443,337	86,443,337	0	100.0
国庫支出金	療養給付費等負担金	53,343,869	51,765,725	1,578,144	103.0
	高額医療費負担金	2,033,064	1,720,266	312,798	118.1
	特別高額医療費共同事業負担金	114,125	114,125	0	100.0
	特定健診等負担金	393,131	361,822	31,309	108.6
	普通調整交付金	15,739,471	15,268,893	470,578	103.0
	特別調整交付金	2,836,407	2,368,545	467,862	119.7
	保険者努力支援制度交付金	2,357,168	2,357,192	▲ 24	99.9
	財政安定化基金補助金	0	0	0	0.0
	計	76,817,235	73,956,568	2,860,667	103.8
財産収入	財政安定化基金預金利子	664	13,174	▲ 12,510	5.0
繰入金	特定健康診査等負担金繰入金	393,131	361,822	31,309	108.6
	都道府県繰入金	14,404,302	14,552,506	▲ 148,204	98.9
	高額医療費負担金繰入金	2,029,958	1,720,266	309,692	118.0
	その他一般会計繰入金	1,616	2,140	▲ 524	75.5
	財政安定化基金繰入金	0	200	▲ 200	0.0
	特例基金繰入金	349,457	349,457	0	100.0
	計	17,178,464	16,986,391	192,073	101.1
繰越金	繰越金	14,087,587	300	14,087,287	4,695,862.3
諸収入	療養給付費等交付金	257,929	0	257,929	100.0
	前期高齢者交付金	76,588,569	76,391,851	196,718	100.2
	特別高額医療費共同事業交付金	244,473	209,346	35,127	116.7
	雑入	7,605	100	7,505	7,605.0
	計	77,098,576	76,601,297	497,279	100.6
計		271,625,863	254,001,067	17,624,796	106.9

茨城県国民健康保険特別会計 令和元年度決算見込額(速報値)

○歳出

(単位:千円)

科目		R1決算(A)	R1当初(B)	増減(A-B)	対予算比(%)	
保険給付費等 交付金	普通交付金	191,531,573	192,738,403	▲ 1,206,830	99.3	
	特別交付金	特別調整交付金(市町村分)	891,687	486,099	405,588	183.4
		都道府県繰入金交付金	3,200,956	3,233,890	▲ 32,934	98.9
		保険者努力支援制度交付金(市町村分)	1,142,844	1,142,844	0	100.0
		特定健診等負担金	793,304	723,644	69,660	109.6
		計	6,028,791	5,586,477	442,314	107.9
計	197,560,364	198,324,880	▲ 764,516	99.6		
後期高齢者支援金等		40,423,566	40,336,062	87,504	100.2	
前期高齢者納付金等		162,637	133,591	29,046	121.7	
介護納付金		14,770,458	14,855,555	▲ 85,097	99.4	
病床転換支援金等		246	246	0	100.0	
総務費	事業運営費	29,873	30,140	▲ 267	99.1	
	保健事業費	1,425	3,618	▲ 2,193	39.3	
	計	31,298	33,758	▲ 2,460	92.7	
諸支出金	特別高額医療費共同事業拠出金	215,623	209,642	5,981	102.8	
	財政安定化事業費	0	200	▲ 200	0.0	
	療養給付費等負担金償還金	3,424,841	100	3,424,741	0.0	
	療養給付費等交付金償還金	0	93,659	▲ 93,659	0.0	
	特定健康診査等負担金償還金	0	100	▲ 100	0.0	
	国保事業費納付金退職被保険者等分返還金	562,905	0	562,905	0.0	
	調整交付金償還金	3,335	0	3,335	0.0	
計	4,206,704	303,701	3,903,003	1,385.1		
財政安定化基金積立金		664	13,174	▲ 12,510	5.0	
予備費		0	100	▲ 100	0.0	
計		257,155,937	254,001,067	3,154,870	101.2	

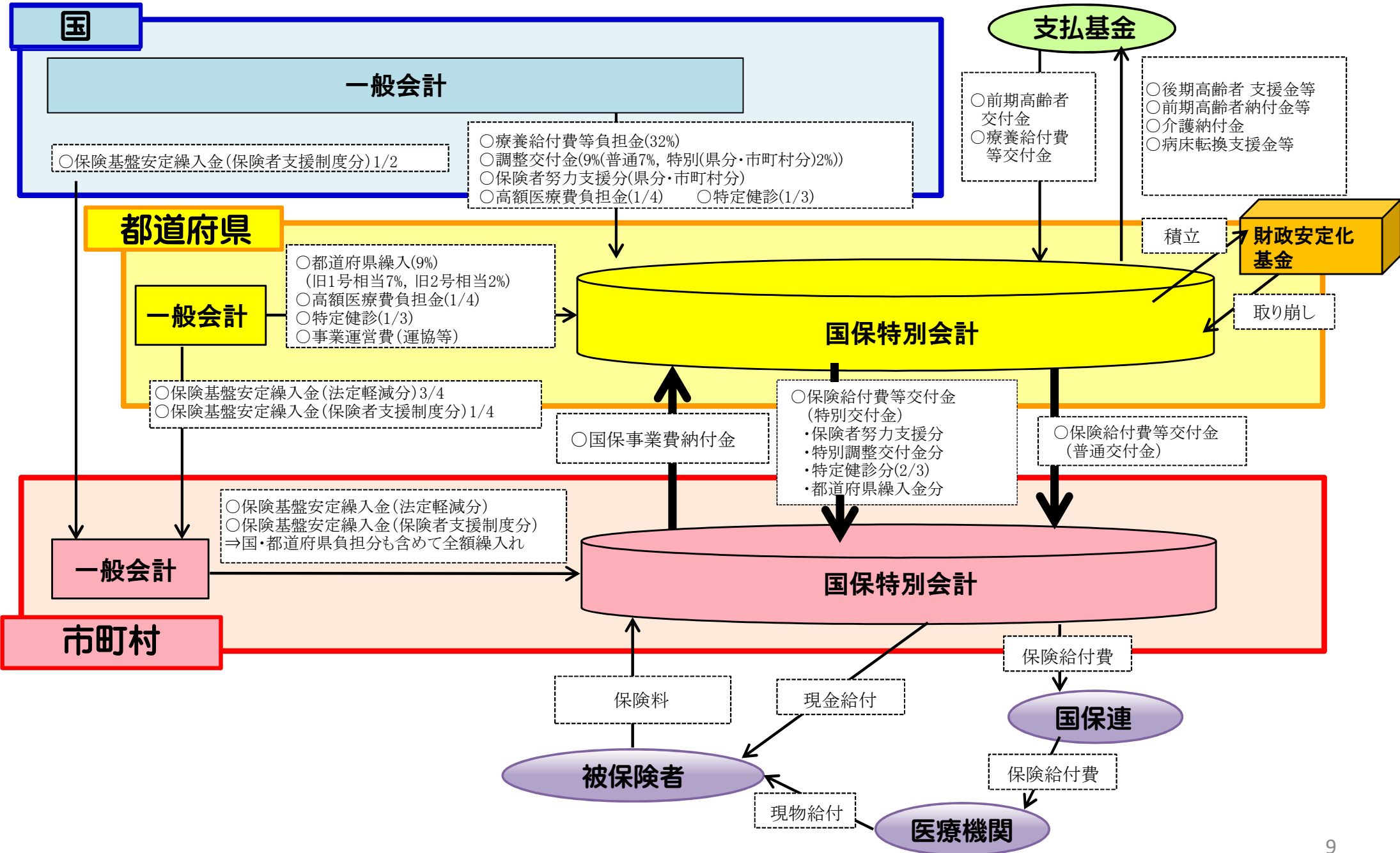
歳入合計A	271,625,863
歳出合計B	257,155,937
翌年度への繰越(A-B)	14,469,926

R1繰越金(決算剰余金)の取扱い

①R2年度の国保事業費納付金の負担軽減	約35億円
②R3年度の国保事業費納付金の負担軽減	約35億円
③国庫支出返還金の財源	約34億円
④医療費増嵩等への備え	約40億円
計	約144億円

(新 H30～)国保財政の基本的な枠組みについて

参考



令和2年度

国民健康保険事業費納付金等

算定(本算定)結果の概要

国保事業費納付金の算定(一般被保険者分)

○国保事業費納付金とは

県が市町村の行う保険給付に要する費用を交付する財源に充てるため、市町村に納付を求めるもの(市町村が徴収した保険料を県に納めるイメージ)。

○国保事業費納付金の算定(配分)方法

○基本的な考え方

国保事業費納付金は、本県の保険給付費見込額から公費等(歳入・歳出)の見込額を加算、減算し、各市町村の医療費水準、所得水準に応じて配分する。

[医療費水準]

○医療費水準に応じた保険料負担とするためまた、医療費適正化などの保険者機能が発揮されやすいよう、市町村ごとの医療費水準を全て反映する(医療費指数反映係数 $\alpha=1$)。

[所得水準]

○負担能力に応じた負担とするため、全国と比較した本県の1人あたりの所得水準を反映する(国が都道府県に対して示す所得係数 β)。

保険給付費の推計について

○近年の被保険者数の急激な減少傾向を反映できるよう「1人当たりの診療費×被保険者数(推計)×給付率」により推計した(国の示す推計表を活用)。

○また、1人当たり診療費は、直近1年前から直近月(令和元年6月)までの1年間分の実績を基礎とし、伸び率は、過去2年間の伸び率を用いた。

〔保険給付費の推計結果(本算定)〕

区 分	R2年度 (推計)	H30年度 実績	単年度 伸び率
1人当たり給付費(円)	278,026	265,104	+2.41%
被保険者数(人)	662,513	720,477	△4.11%
給付費総額(億円)	1,842	1,910	△1.80%

(参考)R1(推計)とH29(実績)比較

区 分	H31年度 (推計)	H29年度 実績	単年度伸び率 (単年度)
1人当たり給付費(円)	275,950	259,642	+3.09%
被保険者数(人)	695,782	749,619	△3.66%
給付費総額(億円)	1,920	1,946	△0.67%

令和2年度国民健康保険事業費納付金等算定(本算定)結果の概要

○国民健康保険事業費納付金の算定結果について(一般被保険者分)

被保険者の保険料負担に最も大きな影響のある令和2年度の国民健康保険事業費納付金は、746億円となり、令和元年度と比べて県総額で118億円の減、1人当たりで11,629円の減となった。

また、令和元年度決算余剰金のうち35億円を活用し、市町村の国民健康保険事業費納付金の負担軽減を図った。

○県総額の状況

区分		R2年度	R1年度	H30年度
総額		746億円	864億円	963億円
1人当たりの額		112,535円	124,164円	130,894円
前年度との 比較	総額	△118億円 (△13.66%)	△99億円 (△10.28%)	—
	1人当たり	△11,629円 (△9.37%)	△6,730円 (△5.14%)	—

○激変緩和措置について

市町村との協議を踏まえ、納付金の仕組み導入に伴う保険料の急激な負担増化を回避するため、県の法定公費など約37億円を活用した激変緩和措置を実施している。

茨城県国民健康保険運営方針の 改定(案)について

茨城県国民健康保険運営方針(案) 新旧対照表

新	旧
<p>第1～2 (省略)</p> <p>第3 本県における取組の方針</p> <p>1 (省略)</p> <p>2 市町村標準保険料率の算定方法に関する事項 (省略)</p> <p>(削除)</p> <p>(1) 市町村標準保険料率の算定方式 (省略)</p> <p>(2) 標準的な収納率 (省略)</p> <p><u>(3) 保険料の水準等の統一に向けた検討</u> <u>将来的な県内の保険料水準の統一については、県内統一的な方針である本運営方針に基づき保健事業などの取組を推進することにより、各市町村の医療費水準や保険料水準の平準化を図りつつ、その状況等を勘案しながら、引き続き検討を進めるものとする。</u> <u>なお、各市町村における国保料(税)の算定方式については、2方式(所得割・均等割)とし、令和4年度からの統一を目指す。</u></p> <p>3 (省略)</p> <p>4 保険給付の適正な実施に関する事項 (省略)</p> <p>(1) 保険給付の点検の充実強化に資する取組 保険給付の点検は、給付の適正化のうえで重要な業務であることから、点検の効果を高めるため、次の取組を推進する。 ア レセプト点検調査実施計画の作成・活用の促進 イ 診療報酬明細書の点検調査に係る集団指導の実施 ウ <u>柔道整復施術療養費及びあん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費に係る支給申請の県による一括点検の実施</u> エ 計画的な国民健康保険事務に係る技術的助言・指導監督の実施</p>	<p>第1～2 (省略)</p> <p>第3 本県における取組の方針</p> <p>1 (省略)</p> <p>2 市町村標準保険料率の算定方法に関する事項 (省略)</p> <p><u>なお、将来的な県内の保険料水準の統一については、県内統一的な方針である本運営方針に基づき保健事業などの取組を推進することにより、各市町村の医療費水準や保険料水準の平準化を図りつつ、その状況等を勘案しながら、引き続き検討を進めるものとする。</u></p> <p>(1) 市町村標準保険料率の算定方式 (省略)</p> <p>(2) 標準的な収納率 (省略)</p> <p>(追加)</p> <p>3 (省略)</p> <p>4 保険給付の適正な実施に関する事項 (省略)</p> <p>(1) 保険給付の点検の充実強化に資する取組 保険給付の点検は、給付の適正化のうえで重要な業務であることから、点検の効果を高めるため、次の取組を推進する。 ア レセプト点検調査実施計画の作成・活用の促進 イ 診療報酬明細書の点検調査に係る集団指導の実施 ウ 柔道整復施術療養費に係る支給申請の県による一括点検の実施 エ 計画的な国民健康保険事務に係る技術的助言・指導監督の実施</p>

(参考) 各種「統一化」の整理

各種「統一化」については、「統一の定義」について議論を要するが、以下のとおり整理したい。

(参考：令和2年2月18日全国高齢者医療・国民健康保険主管課（部）長及び後期高齢者医療広域連合事務局長会議資料)

区分	国保事業費納付金算定における医療費水準の考え方	被保険者へ賦課する保険料（税）率	その他の項目 ※保健事業，予定収納率，法定外繰入，減免基準 等	導入年度
1 現状	市町村ごとの差異を反映して算定	市町村ごとに異なる	市町村ごとに異なる	
2 賦課方式の統一	市町村ごとの差異を反映して算定	<u>賦課方式のみ統一</u> ※市町村ごとに保険料（税）率は異なる	市町村ごとに異なる	令和4年度～ [目標]
3 保険料水準の統一	<u>県内統一として算定</u> <u>(理論上の統一)</u>	市町村ごとに異なる	市町村ごとに異なる	将来的な課題 [要検討]
4 保険料（税）率の統一	<u>県内統一として算定</u>	<u>県内どの市町村でも同一</u>	<u>県内統一のルールに基づき実施</u>	

市町村国民健康保険における賦課方式の統一について

○市町村は、県から示される国保事業費納付金等を参考に、医療保険分、後期高齢者医療への支援金分及び介護保険2号保険料分のそれぞれで、4方式・3方式・2方式のいずれかの賦課方式で算定し、被保険者に課税している。

(R2.4.1現在)

賦課方式			国民健康保険料(税)		
			医療分	後期分	介護分 (40歳～64歳)
4 方式	応能割	所得割	20市町村	20市町村	15市町村
		資産割			
	応益割	均等割			
		平等割			
3 方式	応能割	所得割	24市町村	23市町村	8市町村
	応益割	均等割			
		平等割			
2 方式	応能割	所得割	0市町村	1市町村	21市町村
	応益割	均等割			

<参考> 国保料(税)の算定方法例(4方式の場合)

所得割	⇒	世帯の総所得金額等	×	所得割率(%)	} 世帯の保険料(税) ⇒世帯主課税
資産割	⇒	世帯の固定資産税	×	資産割率(%)	
均等割	⇒	世帯の被保険者数	×	均等割額(円)	
平等割	⇒	1世帯	×	平等割額(円)	

茨城県国民健康保険運営方針 改定(案)

○各市町村における国保料(税)の算定方式については、2方式(所得割・均等割)とし、令和4年度からの統一を目指す。

2方式で賦課することのメリット・課題

【メリット】

- 2方式は、簡潔・公平で安定的な賦課方式である。
- 2方式は、後期高齢者医療制度において、平成20年の制度開始から採用しており、簡潔・公平で安定的な実績がある。
- 資産割を廃止することにより、固定資産税との二重課税といった被保険者の懸念を解消できる。
- 平等割は一人世帯の低所得の高齢者が増加している現状とかけ離れており、2方式により一人世帯の負担感を減らすことができる。

【課題】

- 世帯員の人数が多い世帯は、負担感が強くなるおそれがあるため、一人世帯とのバランスを考慮する必要がある。

今後のスケジュール

	県	市町村
令和 2 年度	7月 、 9月	<ul style="list-style-type: none"> ① 市町村連携会議【7月22日(水)開催】 ② ①で策定した運営方針(案)に対して市町村へ意見照会【7月31日付け照会】 (法第82条の2第6項) ③ 国保運営協議会へ審議・諮問・答申【本日】(法第11条第1項) ④ 県知事による国保運営方針の決定(法第82条の2第1項) ⑤ 国保運営方針の公表(法第82条の2第7項)
	9月 、	<個別相談・情報提供> (必要に応じ意見聴取, 市町村訪問)
令和 3 年度	、 11月	↓
	12月 、	↓ 運営協議会 ⇒議会で条例改正(12月議会又は3月議会等) ⇒賦課方式変更(税率改正)の広報
	3月	↓
令和 4 年度	4月~	賦課方式変更(税率改正)の広報
	6月~	2方式での最初の納税通知書(6月~8月)

賦課方式の2方式への移行の時期(見込み)

No	移行時期	市町村数
1	令和3年度	1
2	令和3年度又は令和4年度で検討中	3
3	令和4年度	28
4	その他（検討中）	12

茨城県国民健康保険運営方針の中間見直しに伴うアンケート[R2.6.24] 結果より

改定(案)に対する市町村意見照会[R2. 7. 31] 結果

- 意見あり 8市町
- 意見なし 36市町村

【意見】

- 現在の社会情勢を考慮し、賦課方式統一の時期を延期又は、激変緩和措置として一定の期間を設ける等の対応が必要ではないか。
- 人数の多い世帯(多子世帯)への緩和措置等、解決すべき課題に対し、各市町村への丁寧な説明と理解を得たうえで、統一について検討を進めていただきたい。
- 2方式化の目的についても記載すべきではないか。
- 国保料(税)の算定方式について、茨城県国民健康保険運営方針に明記されることで、議会や住民に理解を得やすくなるため、運営方針に明記することを求める。

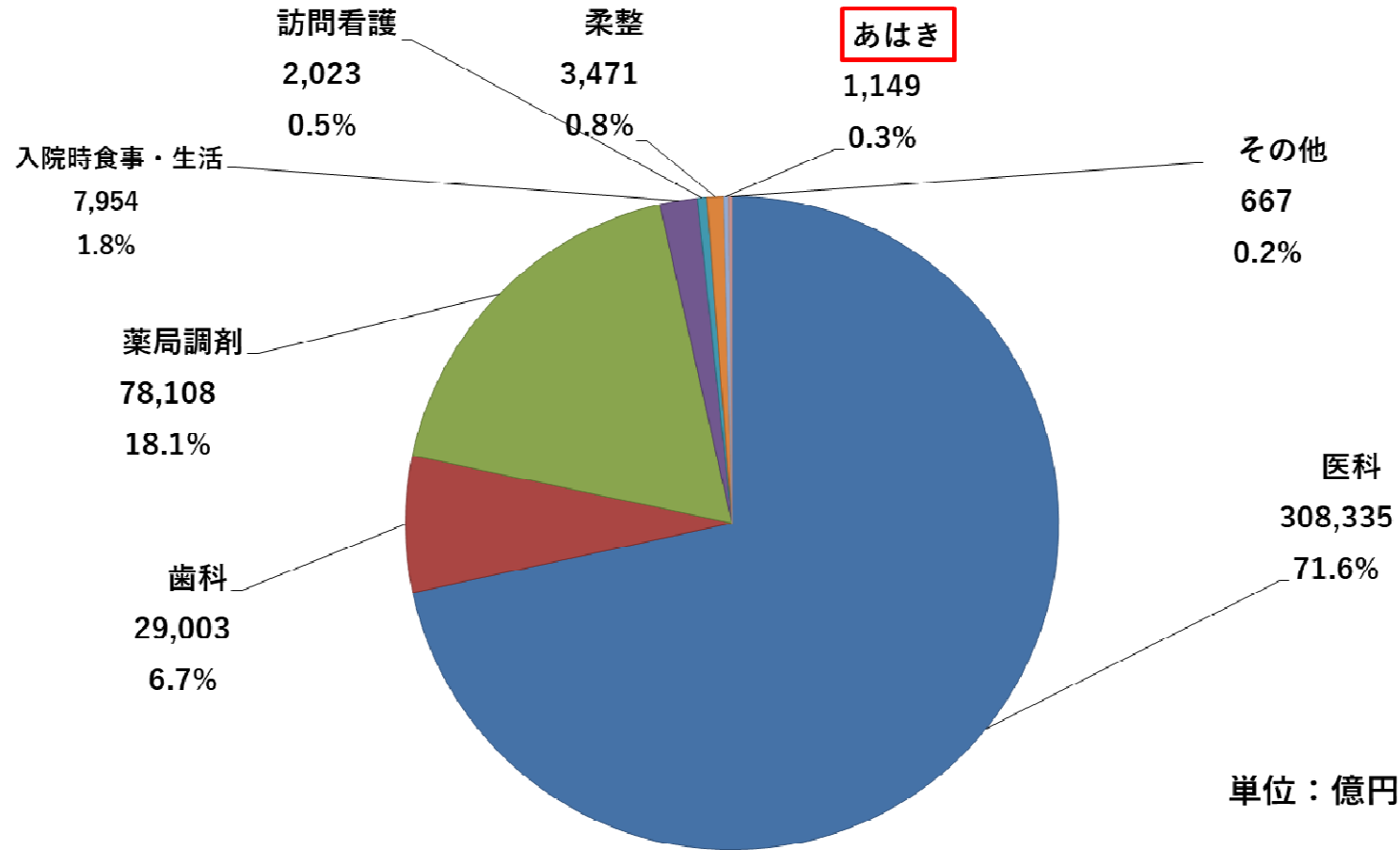
【本県の考え】

- まずは県の方針として、令和4年度を目標年度として設定したいと考えております。その上で、全市町村が令和4年度に一斉にスタートできるよう、目標に向かって県全体で進めてまいりたいと存じます。
- 県としましては、運営方針の見直し後、賦課方式を変更した場合の影響等について、各市町村でシミュレーションを実施するなど、速やかに検討を始めていただきたいと考えております。その中で、多子世帯の負担増などへの対応について、どのように税率を設定すべきか等、市町村とともに検討してまいりたいと存じます。なお、「子どもに係る均等割保険料の軽減措置の導入」については、今後とも、国に対して要望してまいります。
- 賦課方式の統一の目的については、これまでも各種会議等でお示ししておりますが、一方で、各市町村議会や住民の理解を得ることは重要であることから、今後、各市町村で行うシミュレーション結果等について、わかりやすく丁寧に説明することを心がけて、市町村とともに取り組んでまいりたいと存じます。

あん摩マッサージ指圧, はり・きゅう療養費に係る 支給申請の県による一括点検の実施

- 令和元年度第2回茨城県国民健康保険運営協議会(R1.12.4)において, 標準化する事務として審議・了承された「あん摩マッサージ指圧, はり・きゅう(=あはき)療養費に係る支給申請の県による一括点検の実施」について, 運営方針に追加するもの。
 - 市町村から県が委託を受け, あはき療養費の内容点検を行い, 給付の適正化を図る。
- ※県による一括点検については, H30から「柔道整復施術(=柔整)療養費支給申請の点検」を実施している。

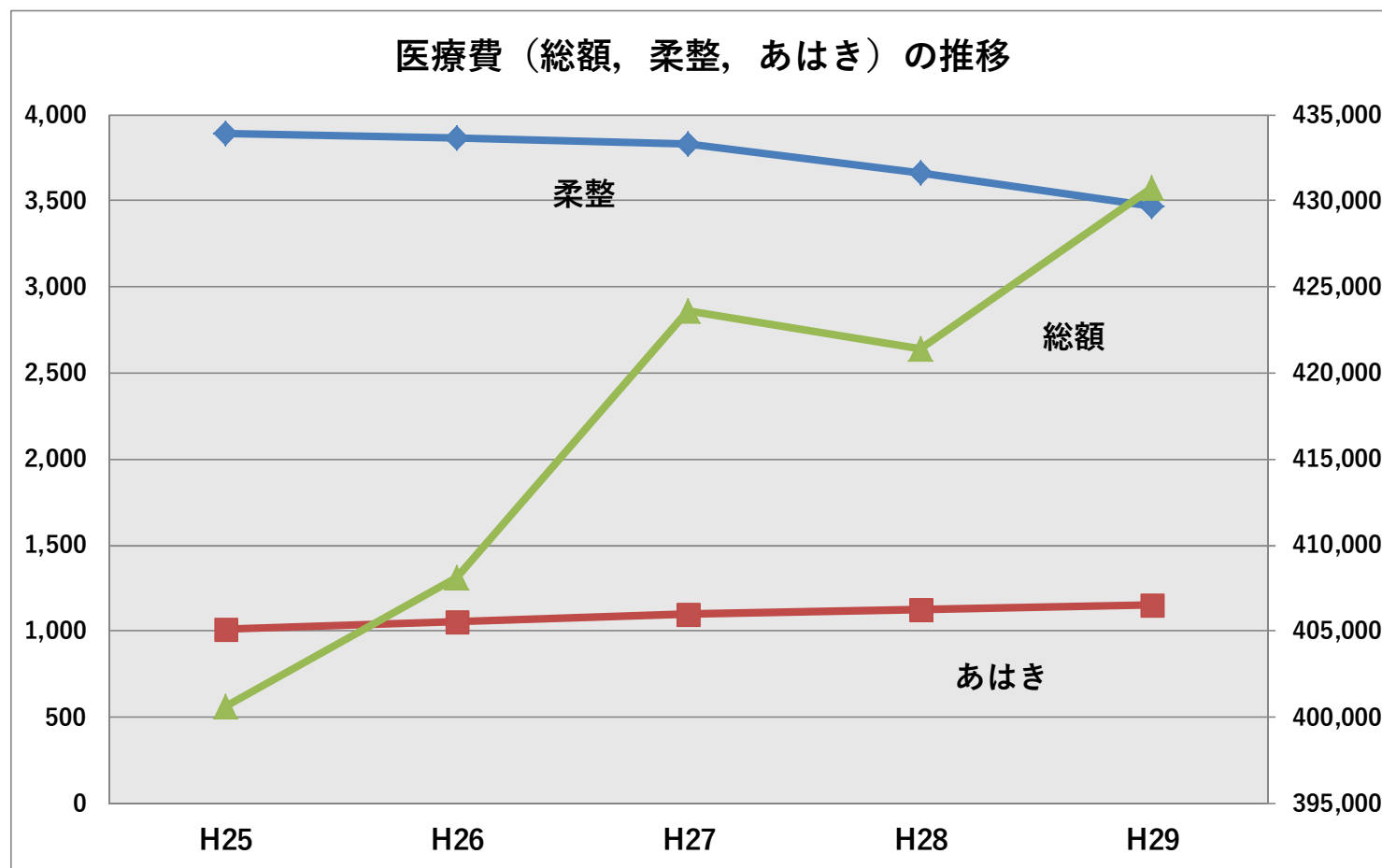
診療種類別国民医療費(H29)について



平成29年度 国民医療費の概要（政府統計）から引用

○医療費総額43兆710億円に対し、あはき療養費は1,149億円(0.3%)、柔整療養費は3,471億円(0.8%)

国民医療費の推移(H25~H29)について



単位：億円

平成29年度 国民医療費の概要（政府統計）から引用

- あはき療養費(■)については，微増傾向 ※H25:1,007億円→H29:1,149億円(+142億円)
- 柔整療養費(◆)については，減少傾向 ※H25:3,893億円→H29:3,471億円(△422億円)
- 医療費総額(▲)については，概ね増加傾向 ※H25:401千億円→H29:431千億円(+30千億円)

令和2年度保険者努力支援制度について

2020年度の保険者努力支援制度(全体像)

市町村分 (500億円程度)

保険者共通の指標

指標① 特定健診・特定保健指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率
 ○特定健診受診率・特定保健指導受診率
 ○メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率

指標② 特定健診・特定保健指導に加えて他の健診の実施や健診結果等に基づく受診勧奨等の取組の実施状況
 ○がん検診受診率
 ○歯科健診受診率

指標③ 糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況
 ○重症化予防の取組の実施状況

指標④ 広く加入者に対して行う予防・健康づくりの取組の実施状況
 ○個人へのインセンティブの提供の実施
 ○個人への分かりやすい情報提供の実施

指標⑤ 加入者の適正受診・適正服薬を促す取組の実施状況
 ○重複・多剤投与者に対する取組

指標⑥ 後発医薬品の使用促進に関する取組の実施状況
 ○後発医薬品の促進の取組・使用割合

国保固有の指標

指標① 収納率向上に関する取組の実施状況
 ○保険料(税)収納率
 ※過年度分を含む

指標② 医療費の分析等に関する取組の実施状況
 ○データヘルス計画の実施状況

指標③ 給付の適正化に関する取組の実施状況
 ○医療費通知の取組の実施状況

指標④ 地域包括ケアの推進に関する取組の実施状況
 ○国保の視点からの地域包括ケア推進の取組

指標⑤ 第三者求償の取組の実施状況
 ○第三者求償の取組状況

指標⑥ 適正かつ健全な事業運営の実施状況
 ○適切かつ健全な事業運営の実施状況
 ○法定外繰入の解消等

都道府県分 (500億円程度)

指標① 主な市町村指標の都道府県単位評価
 ○主な市町村指標の都道府県単位評価(※)
 ・特定健診・特定保健指導の実施率
 ・糖尿病等の重症化予防の取組状況
 ・個人インセンティブの提供
 ・後発医薬品の使用割合
 ・保険料収納率
 ※都道府県平均等に基づく評価

指標② 医療費適正化のアウトカム評価
 ○年齢調整後一人当たり医療費
 ・その水準が低い場合
 ・前年度(過去3年平均値)より一定程度改善した場合に評価
 ○重症化予防のマクロ的評価

指標③ 都道府県の取組状況
 ○都道府県の取組状況
 ・医療費適正化等の主体的な取組状況
 (保険者協議会、データ分析、重症化予防の取組等)
 ・医療提供体制適正化の推進
 ・法定外繰入の解消等

令和元年・2年度 本県交付額

<都道府県分>

	令和元年度	令和2年度
点数	255点中174点 (割合:68.2%)	310点中161点 (割合:51.9%)
順位	26位	25位
交付内示額	1,416百万円 (500億に占める割合2.83%)	1,747百万円 (500億に占める割合3.49%)

<市町村分>

	令和元年度	令和2年度
点数	880点中446.52点 (割合:50.7%)	995点中452.5点 (割合:45.5%)
順位	41位	44位
交付内示額	1,143百万円 (500億に占める割合2.28%)	1,069百万円 (500億に占める割合2.14%)

令和2年度本県交付額の点数内訳

<都道府県分>

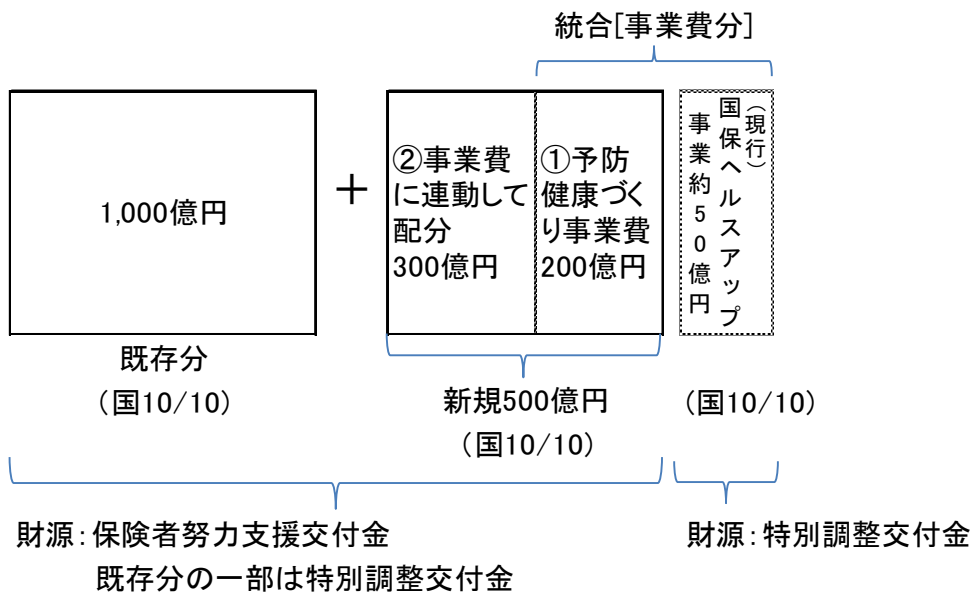
区 分		満点	本県 ()内は全国順位	全国 平均
指標	① 主な市町村指標の都道府県単位評価	110	51 (36)	59
	② 医療費適正化のアウトカム評価	80	60 (2)	25
	③ 都道府県の取組状況	120	50 (46)	86

<市町村分>

区 分		満点	本県 ()内は全国順位	全国 平均
共通 指標	① 特定健診・特定保健指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率	190	35 (21)	39
	② がん検診受診率・歯周疾患（病）検診受診率	70	21 (41)	28
	③ 糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況	120	97 (33)	102
	④ 広く加入者に対して行う予防・健康づくりの取組の実施状況	110	73 (25)	75
	⑤ 加入者の適正受診・適正服薬を促す取組の実施状況	50	33 (38)	41
	⑥ 後発医薬品の使用促進に関する取組の実施状況	130	40 (27)	54
固有 指標	① 収納率向上に関する取組の実施状況	100	22 (44)	40
	② 医療費の分析等に関する取組の実施状況（データヘルス計画策定状況）	40	40 (20)	38
	③ 給付の適正化に関する取組の実施状況（医療費通知の取組の実施状況）	25	15 (47)	23
	④ 地域包括ケアの推進に関する取組の実施状況	25	10 (44)	17
	⑤ 第三者求償の取組の実施状況	40	28 (36)	31
	⑥ 適正かつ健全な事業運営の実施状況	95	39 (46)	67

＜保険者努力支援制度の強化＞

○国において、予防・健康づくりの動きを加速させるため、これまでの保険者努力支援制度を抜本的に強化し、新規枠500億円が確保された。



①事業費分	・市町村国保ヘルスアップ事業費 ・都道府県国保ヘルスアップ支援事業費
②事業費連動分	都道府県・市町村の取組状況・事業評価に応じた配分

県分事業費メニュー	事業実施による配点【計30点】
A 市町村が実施する保健事業のさらなる推進に資する基盤整備	AからCのうち1つ以上実施 =4点
B 市町村の現状把握・分析	
C 都道府県が実施する保健事業	
D【重点】人材の確保・育成事業	8点
E【重点】データ活用を目的として実施する事業	8点
F【重点】モデル事業	10点

○本県においては、県分事業メニューのうち、事業実施による配点の高いD(8点)、E(8点)、F(10点)を獲得するため、令和2年9月補正予算で新たに4つの事業を立ち上げる予定。

※AからCのうち、Bについては、平成30年度から「元気アップ！りいばらき」を活用した事業を実施済。

(参考)令和2年9月補正予算事業(案)

減塩推進の取組や糖尿病重症化予防のためのアドバイザー派遣等により、県民の疾病予防や健康づくりの取組を強化します。

- 1 重症化予防アドバイザー派遣事業【約10百万円】※事業メニュー D
 - ・県内4ブロックで保健師・看護師等を対象とした「保健指導スキルアップ研修会」の開催
 - ・「重症化予防アドバイザー派遣」によるデータ分析・助言・改善提案等の実施
- 2 医療・健康情報データベースの構築・分析事業【約19百万円】※事業メニュー E
 - ・過去5年間の市町村国保被保険者の医療・健診データのデータベース化
 - ・医療費の傾向分析, 保健事業介入者と非介入者の比較
 - ・分析結果に基づく市町村への助言による保健事業の推進 等
- 3 地域の薬局と連携した保健事業【約2百万円】※事業メニュー F
 - 地域の薬局や市町村等と連携した疾病予防のための保健事業の実施
 - ・特定健診未受診の方へ受診勧奨・支援 等
 - ・減塩・栄養指導
- 4 おいしく減塩！推進事業【約3百万円】※事業メニュー E
 - ・減塩メニュー等のヘルシーメニューを提供する店舗等の指定
 - ・ヘルシーメニュー提供店のシンボルマーク作成・配布

【令和2年9月補正予算額 計 約34百万円】